

海洋管理のための離島における保全・管理・利活用の あり方に関する検討委員会（第3回）議事概要

1. 第3回検討委員会が開催され、事務局（国土交通省総合政策局海洋政策課）から、「第2回委員会の捕捉」や「検討の基本的な方向性について」などについて説明を行った。
2. 説明後の質疑応答の概要は、以下のとおり。
 - 外洋に位置する離島について、国際社会の共通利益にかなうよう保全・管理・利活用するという考え方は望ましいが、そうした国際公益への貢献は、必ずしも国際社会から拘束的に要請される意味合いでの「義務」としてではなく、沿岸国が自律的・自主的に貢献するという意味合いでの「責務」として位置づけられるのではないだろうか。
 - 広大な海域を確保するから義務を負うというよりは、遠隔離島である絶海の島は管理が可能な国も限られており、国際公益も含めたよりよい管理ができる国が実施するという考え方があっていいのではないか。英語では「Stewardship」という言い方があり、自国の広大な管轄海域を管理するのは国際社会から受けた信託で、そのような感覚をもって管理することを正当化している国もある。
 - 無人島政策を考える上では、自然保護や周辺海域の環境保全をすることで島を安定的に管理する保全的施策と、灯台や観測等積極的に利活用する利用的施策という明確な違いがあるのではないか。島の場所や大きさ等に応じて、比較的保全をする島、比較的利用をする島といった、島の特性に応じた施策を考えることが重要であり、特に施策が国際公益に資するということが非常に重要ではないか。
 - 国土形成計画や離島振興の計画に関わることであるが、有人・無人の島を問わず、外洋にあるような島々と、内水にある島々では国家的な役割が違うはずだから、国家的政策として全体をみて、外洋に有る島々に観測や利用の役割を与えるような計画を持つべきではないか。また、有人島であっても将来的に無人島になる恐れのある島についてもしっかり検討がされるべきではないか。このような視点に立った、計画制度のようなものが必要なのではないか。
 - 離島について、基本方針を持つことは非常に重要だが、方針だけ決めて何もしないのでは意味がなく、むしろ具体的に各島で何をやっていくかということがより重要である。

なお、具体的に何か施策を実施する場合には、環境保護といった観点を打ち出しつつ、他国の状況及び全体のバランスを加味し、少しずつ慎重に計画を立てながらやっていくのがいいのではないか。

- 太平洋等の広大な海域の利用や島の利用には、フィージビリティ・スタディが必要と思う。こういった需要があるのか、施策としてこういったものが考えられるのか、具体的なアクションが重要になる。

また、海域の利用で漁業や地下資源というのがまず思いあたるが、海水から資源を抽出するという事も研究が進んできており、日本の管轄海域の海水量は相当量にあることから海水も有望な資源と考えられる。水産分野でも浮き魚礁を使った回遊魚の漁獲量は大きな比率があると聞いているので、養殖といった大規模なものより、浮き魚礁で魚を呼び込むという少し小規模な施策であれば、より現実的な利活用なのではないか。

なお、政策的な利用という意味合いとは少し異なるが、頻繁に釣り船が出ている肥前島島のように釣り客には有名な島もあつたりするので、無人島観光が商業的に成功するのは難しいと思うが、産業的な要素に加えて観光などでニッチな要素の利用についても、ターゲットとして利活用を検討することも必要ではないか。

- 外洋の島を「遠隔な」離島というイメージのみでとらえると、関心が薄いということに結びつきかねないので、国土のフロンティアというイメージでとらえていくことも重要ではないか。

3. 第4回の検討委員会は、5月下旬目途に開催することとなった。